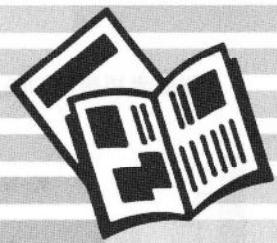


TOPICS



エコアクション21で企業力UP!

エコアクション21とは

環境に関する意識の高まりから、事業者が「環境経営」を行っていることをアピールしたり、製品、サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。

エコアクション21ガイドライン

は、全ての事業者が環境への取り組みを効果的、効率的に行うこと目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会との環境コミュニケーションを行うための手法として環境省が策定したものです。

そして、そのガイドラインに基づき、環境への取り組みを適切に実施し、事業者を、認証し登録する制度が「エコアクション21認証・登録制度」です。

現在（5月31日時点）、全国における認証・登録数は、7329事業者で、うち群馬県は183事業社となっています。

- ① 中小事業者でも取り組みやすい環境経営の仕組みのあり方を定めており、工場や事業所の様々な問題の改善にも役立つ。
- ② 必ず把握すべき環境負荷として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量、化学物質使用量を挙げている。環境パフォーマンスが向上する。
- ③ 取組結果を「環境活動レポート」としてまとめ、公表することにより、社会からの信頼を得て、企業がより発展していくための重要な方法の一つとなる。

エコアクション21地域事務局運営

本会では、一般財団法人持続性推進機構より「エコアクション21地域事務局群馬県中小企業団体中央会」として認定を受け、その業務運営を行っております。

主な業務としては、事業者の認証・登録の可否等に関する事項等を審議する判定委員会の開催、事業者から相談、問い合わせ等への対応、制度の普及・促進等です。

※制度等の詳細及び登録等に関するお問い合わせは、本会地域事務局までお願いします。

※なお、本事業に参加するためには、事前説明会の参加を必須とします。

☎ 027-226-2817
FAX 027-243-7702

エコアクション21

認証・登録支援事業

群馬県

- 【事前説明会】
▼日時・場所

【前橋会場】

・平成24年6月22日（金）

午後2時～午後3時30分

・県庁昭和庁舎「35会議室」

【太田会場】

・平成24年6月25日（月）

午後2時～午後3時30分

・群馬県東毛技術センター「第1研修室」

▼内容

・「エコアクション21の概要と取扱メソット」

・「エコアクション21取得支援事業（自治体イニシアティブ）実施について」

▼定員

・各会場とも50名（先着順）

・7月以降、12月迄延べ5回

・平成25年3～5月頃迄に、エコアクション21認証・登録申込を予定

▼問合せ・申込

・群馬県環境政策課温暖化対策室

※なお、本事業に参加するためには、事前説明会の参加を必須